

発 言 者		議 事
		〔 6 月 1 5 日 〕
議 長	長	皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	長	ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、平成 2 9 年第 2 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	長	これより本日の会議を開きます。
議 長	長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、 5 番 松村松雄さん、 9 番 山崎 孝さんの 2 名を指名します。
議 長	長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	長	日程第 4 会期の決定について議題とします。 お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	長	異議なしと認めます。
議 長	長	委員長の報告を求めます。
議 長	長	中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員長の委員長報告を申し上げます。去る 6 月 1 2 日午前 1 0 時 0 0 分、議会運営委

議 長	員会を開催いたしました。 本日をもって招集されました平成２９年第２回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から６月１６日までの２日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については、２名の通告がありました。 意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしましたので、御賛同よろしくをお願いします。 あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から６月１６日までの２日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月１６日までの２日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案２件、規約の変更案２件、人事案１５件、繰越明許費１件、意見書案２件、閉会中の継続調査の申し出について１件、議員の派遣について１件の計２４件であります。
議 長	町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。 町長

町長	平成２９年、第２回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。はじめに、去る４月２７日にご逝去されました 故 加藤議員に対し、あらためて追悼の意を表します。さて、先月、函館市内の患者輸送のため、函館空港へ向かっていた自衛隊機が突然、レーダーから消失しました。当初は、鵜ダム周辺との情報だったことから、捜索体制の準備をしていたところですが、翌日、懸命な捜索により、北斗市茂辺地地区の山中で発見され、願いもむなしく、乗組員全員が殉職されました。事故に遭われた自衛隊員４名の方々には、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。一刻も早い、事故原因の究明を願っているところであります。道南では、２年前からドクターヘリによる患者輸送が始まり、多くの人命が救われております。北海道では、広範囲に及ぶ救急患者の空路による輸送手段が有効とのことから、小型ジェット機での輸送計画をしているところでもあり、今回の事故は、誠に残念でなりません。次に、国際情勢を見ますと、北朝鮮によるミサイルの発射が国際社会の強い警告にもかかわらず繰り返され、日本への脅威に対し、安倍総理は、「平和的解決に向けた国際社会の努力を踏みにじるものだ」と強く非難したところです。イギリスでもテロが相次いでおり、世界の平和的安定を切望するところでもあります。また、アメリカが離脱したＴＰＰ問題ではありますが、先般、ニュージーランドが日本に続き議会承認手続きが終わり、日本とともに１１カ国による実現に意欲を示しておりますが、各国の温度差もあり、先行きは不透明であります。今後の動向を注視したいと考えているところでもあります。檜山振興局が発表した、６月１日現在の農作物の生育状況によると、５月に入ってから、やや好天に恵まれ、気温、日照ともに平年を上回り、水稻、小麦、馬鈴薯の生育は平年よりやや早いとのことです。昨年は、本道への台風上陸が多かった年でありました。続けて
----	---

4 つもの台風が上陸通過し、各地に甚大な被害をもたらし、いまなお道路や河川など、復旧工事が進められているところであります。本町では、昨年同様に台風や異常気象の影響を受けることなく、豊穰の秋を迎えられることを切に願うものであります。次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 2 件、人事案 1 5 件、規約の変更案 2 件、繰越明許費の繰越報告 1 件の、計 2 0 件であります。議案第 1 号の、平成 2 9 年度 厚沢部町 一般会計補正予算につきましては、9 千 5 4 9 万 8 千円を追加し、予算の総額を 3 8 億 7 千 9 4 9 万 8 千円とするもので、おもな内容は、総務費では、コミュニティ助成事業費補助金、地方創生推進交付金に係る、地方創生アドバイザー経費、認定子ども園新設に係る基本設計及び実施設計委託料、まちづくり会社設立出資金等であります。衛生費では、保健福祉総合センターの非常照明用蓄電池取替修繕料であります。商工費では、プレミアム商品券発行事業費補助金、うずら温泉非常照明用蓄電池取替修繕料等であります。教育費では、各中学校の閉校記念事業費補助金、中学校統合に伴うスクールバス購入費、学校給食費の賄材料費であります。議案第 2 号の、平成 2 9 年度 厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、9 7 万 2 千円を追加し、予算の総額を 2 億 8 千 2 5 8 万 8 千円とするもので、館町処理場の計装盤表示器の修繕料を計上しております。議案第 3 号の固定資産評価審査委員会委員の選任については、所定の任期が満了することから、議会の同意を求めるものであります。また、議案第 4 号から第 1 7 号までの農業委員会委員の選任につきましては、農業委員会法の改正により、委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。議案第 1 8 号及び第 1 9 号の檜山管内公平委員会共同設置規約の変更、及び、檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更につきましては、江差町ほか 2 町学校給食組合から、平成 2

議長 山崎議員	9年7月31日をもって、厚沢部町が脱退することに伴う、規約の変更であります。報告第1号の、厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、これを報告するものであります。以上が、本定例会い提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。 日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 それでは最初に、9番 山崎孝議員 一般質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。我々の盟友でありました、故 加藤古志男 さんが4月27日にご逝去されました。誠に残念に思っているところであります。故 加藤古志男 さんは、毎回のよう一般質問には、この席に立っていただきながら、大変な討論をしていただきました。ある意味では、議会を引っ張ってくれた第一人者であると感じているところであります。心からのご冥福を申し上げます。 それでは、議長のお許しをいただきましたので、2点について質問いたします。質問としましては、第5次厚沢部町総合計画前期5年間の実績評価と検討過程見直し事項について、質問をいたします。厚沢部町の持続的発展計画として、平成23年から平成32年までの10年間を期間としました第5次厚沢部町総合計画を策定しました。平成27年が計画の中間点であり、先に第5次厚沢部町総合計画進捗状況の報告を受けましたが、予想を超えるスピードで少子高齢化が進み、人口減少問題が行政の重要課題であると考えます。先行き不透明な時代に入り、社会情勢の変化に伴い、行政運営にも大きな転換期を迎えることとなると考えています。第5次厚沢部町総
--------------------	--

議 町 長 長	合計画前期 5 年間の実績、評価、検証過程、見直し事項について町長の所見を伺います。 町長 山崎議員からの 1 問目として、第 5 次厚沢部町総合計画前期 5 年の実績、評価、検証課程、見直し事項についての質問であります。第 5 次総合計画のまちづくりのテーマは、住民と行政の協働を念頭に置き、地域力で育む素敵な過疎のまち厚沢部として、6 つの基本計画、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり、こころ豊かな人を育むまちづくり、活力みなぎる産業振興のまちづくり、生活基盤が充実したまちづくり、安全で快適に暮らせるまちづくり、行財政改革を推進するまちづくりを定めております。第 5 次総合計画のスタートは、平成 23 年 4 月ですが、おりしもその前月に東日本大震災が発生し、ようやくリーマンショックから立ち直りかけていた日本は、国民生活、国家財政ともに極めて厳しい状況にありました。地方経済も疲弊する中でありましたが、厚沢部町ではこの 5 年間、国の景気対策を最大限活用し、事業費ベースでは当初見込みの 1.5 倍ほどの各種事業を展開してまいりました。 まず、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりについては、子育てや高齢者、健康づくりに関する支援を確実に実施したほか、介護付き有料老人ホームゆいま〜るへの支援で、町民が入居しやすいよう、家賃の低料金化を図りました。また、広域的には、道南ドクターヘリの運行を開始したほか、脳疾患救急搬送についても支援を強化しております。 次に、こころ豊かな人を育むまちづくりについては、長年の懸案事項であった学校給食センターや中学校統廃合に道筋をつけたところであります。 活力みなぎる産業振興のまちづくりでは、農業については、補助事業を積極的に導入し、農地
-----------------------	--

の排水対策や維持管理を推進したほか、基幹作物である種子馬鈴薯の選別施設を整備しております。林業については、川上対策だけでなく、川下対策として公共施設の木造化と温泉施設へのチップボイラー整備を図りました。商工観光では、道の駅のリニューアル、まちなか交流センター建設のほか、プレミアム商品券の発行を3カ年実施し、町内消費の拡大に努めました。また、移住交流を積極的に進め、ちょっと暮らしの利用者実績は、道内でも毎年、上位にランクインしております。生活基盤が充実したまちづくりについては、計画的に公営住宅を整備し、町道関係では新町市街地線が完了、道営事業で他の路線を改良中で、橋梁関係も点検補修を進めているところであります。国道、道道関連は、中山トンネルと美和地区分離帯も事業化され、乙部厚沢部線の危険箇所も整備を進めているところであります。情報関係については、地デジ対策として個別対応のほか、無線共聴施設の整備でテレビ難視聴の解消を図りました。

安全で快適に暮らせるまちづくりについては、防災計画を見直し発電機やポンプなど機材整備を図ったほか、町内会の防犯街路灯の全灯LED化を支援しております。

行財政改革を推進するまちづくりについては、行財政改革推進委員会での協議を踏まえながら、事業内容や受益者負担の見直しを進め、前期5年間で一般会計と特別会計合わせての基金は8億円ほどの増、町債は4億円ほど減らしております。また、当路ふれあいセンターや南館城丘ふれあいセンター改築により、コミュニティの活性化を図りました。

以上、前期計画の各施策に対する事業の実績をみますと、町民皆様と議員各位のご理解、ご協力により当初計画を上回る達成度合いであったものと認識しております。総合計画については毎年度、実績をまとめローリングしながら検証しており、随時、社会情勢の変化や本町の財政状況

議 長 山 崎 議 員	によって実施計画への重要施策の追加や変更など、見直しを図る性質のものであります。後記計画で新たに追加された主なものは、認定こども園とサービス付き高齢者住宅の建設、先進農業の推進、地域潜在エネルギーの活用、上下水道の大規模更新、本町地区急傾斜地崩壊防止対策などであります。日本全体が少子高齢化、人口減少が進む厳しい状況下にあっても、本町が農林業や商工業などの経済基盤を維持しながら持続的に発展していくため、住んでよかった、住んでみない、いつもでも住み続けたいと実感できる、安全で安心してらせる素敵な過疎のまちの実現を目指して、今後も邁進する所存であります。以上であります。 9 番、山崎議員
議 長 副 町 長	町長、第 5 次総合計画の計画書、皆さんお持ちですね。多くの先人たちの努力によって、築き上げられてきた厚沢部町が、持続的にさらに発展をさせ次世代に引き継いでいくということが、総合計画策定の趣旨であると、これは町長の言葉でもあります。私もそのように理解をしております。総合計画の進捗状況は、私どもは先に資料をいただきました。平成 23 年から 27 年の 5 カ年は、この資料によりますと当初計画事業費が 53 億 8,820 万円、大ざっぱに言いますと。これが当初計画の事業費でありましたが、先程の答弁の中にもありましたとおり実績では、142 億 3,668 万円、進捗率で 264 パーセント、大きく伸びております。このように報告をされているところでありますが、6 つの基本計画の中で、一番大きく変化をし事情が変わったとみられる基本計画はどの部分だろうと感じておられますか。 副町長 6 つの計画を載せたところですが、金額ベースで見ますと産業関係だと思っております

議長 山崎議員	す。種イモの選別施設等、確か１０億くらい大きな金額を使ったところ、林業関係で言いますと先程言った川下対策として、各地区の集会センターを補助金を入れながらどんどん更新していったということで、昨年できました上里を完成しますともうこれで全ての地域の集会施設の改修は終わったのかなと思っております。情報関係で難視対策を実施させていただいたところございまして、この辺も多きく変わったところなのかなと思っております。 ９番、山崎議員 この実績表を見ますと、行財政改革を推進するまちづくりということで、コミュニティの活性化というのが１４，４５３．５６パーセントでものすごく、計画ないのがぼーっと出たという感じなのか。っていうことは、これはふれあいセンターの改築ですよ。２３年当時は、当路、城丘のふれあいセンターっていうのは計画外だったのかも知れないですよ、その当時。だからそれが色んな事情の変化で、救急につくったからこういう金額が、どんとこう上がったと。いずれにしましても、先程、町長の答弁ありましたように事業が拡大するということは大変、喜ばしいことだと思います。 次の質問に関連しますので入っていきたいと思いますが。この、答弁の中にありましたように、地方経済が疲弊しているとよく言われております。そういう中で、行財政改革では８億円ほどの基金の増であります。町債は４億円ほどの減少こういう答弁がございました。これは大変な町長の実績だと思っているところであります。総合計画の実施計画っていうのは、１０年間の中で予算編成の指針となるというふうに示されておりました、毎年度、実績をまとめてローリングしながら検証していくっていうふうに定められております。そこで、検証してるって町長言いま
--------------------	--

議 長 総務政策課長	したが、検証の手法はどのような手法で検証しているのか。それから、検証するための委員会とか、外部的なそういう人方の見識のもとでやられているのか、どのようなチェックの仕方をして いるのかお願いしたいと思います。 総務政策課長
議 長 山崎議員	新しく10カ年の総合計画を立てる段階では、委員会を立ち上げて前回の総合計画の検証を諮 っておりますが、今回、前期の実施計画の検証につきましてはですね、庁内内部の各関係課長以 下で内部で検証してございます。 9番、山崎議員 先程、私言いましたように、とにかく毎年度実績を踏まえてローリングするっていうことであ りますから。やatteringことがいいかどうか、結果がどうかってことを常にやはりローリングしな がら検証するっていうことで。それが私は、内部でやるっていうことでありますから、それで本 当に検証できてるんですか。私は、この総合計画はかなりの多くの人方の知恵の総結集だと見て るんですよ。そして実際にここにおられますけども、進藤貞夫さんが審議会の会長にやって町長 に答申をしているんです。そしてこの計画のもとで予算の方向性も定まってくると謳ってるん ですよ。それが、私は庁内の一部の人達が検証するってんじゃないくて、やはり外部の委員さん方 も入れた中で検証委員会なるものを作って、この計画どうですかって、どうだって、そういう作 業が必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
議 長 副町長	副町長 作るときにはそういうことで、各多くの町民の意見等を聴いて作成しているわけございま

	す。それに基づいてっていいですか、それを目標に事業を展開してきているということでございます。当然、１０年計画なのでその時、その時のお金の問題もありますし、時代の流れ、国の補助の変更等もありまして、できるものもあるし、更に計画にないものをどんどん進めてきたところの結果として、１．５倍くらいになったということでございます。常にこの事業そのものは予算が伴うものでございますので、折々、増額なり新年度、当初で予算を計上させていただいて色々、協議いただいて実行したものだと思っております。ここ２、３年地方創生の関係でちょっと動きが鈍っているところがありますけども、行財政改革委員会っていうものもございます。そういった中でも前は、実証、検証あるはできなかったもの、できたものを検証させていただいたところでもあります。今、新たに地方創生の審議委員会というのがありますので、そういう中で基本的にはこの計画のほとんどが、そういう地方創生に結びつく計画でございますので、大きなものはそういった中で検討していただいていると認識しております。
議 長 山 崎 議 員	９番、山崎議員 私は、２７年度で５年間、前期終了しましたけれども３２年まであるわけですから、私は、総仕上げという意味合いも入れた中で、やっぱり少なくとも外部のそういう人方入れた中で、きちっとした検証チーム作った方がいいと思います。それに対しては答弁ございますか。
議 長 副 町 長	副町長 先程も申しましたけども、このための検証組織ということではなくて、町全体の動いている、今は地方創生の委員会というふうにいっておりますけども、その中でほとんどの施策、全ての施策ではないんですよ。今回の総合計画は全部にかかる分ですんで、かなりこまい分も載っており

議 山 崎 議 員	ます。しかしながら、大きな方向性については地方創生の委員会の中での検証はされているというふうに思っておりますので、新たにこのためだけの組織を作ろうという考えは今のところもってはいません。 9 番、山崎議員 私はどうしてね、外部のやっぱしそういう委員会なり、そういう人の登用ってことにこだわるかという、この規約の中にありますとおり、町長はこんなこと言ってるんですよ。地域の課題は地域自らの判断と責任において、取組む姿勢が重要であります。なお町民と行政が協働して町づくりに取組むという、そういうことも現にここで示しているんですよ。ですから私は多くの住民参加の下で町づくりってものを進めていかなければならないと思っていますので、だから私は、チェック機能も多くの人の目をとおして、そして悪いところは改善していくし、良いところは伸ばしていくという、そういうことが大事なことでないかなと思います。そういうことで、こだわったような言い方していますけども、あえて外部の住民参加っていう道を広げてほしいという意味合いで申し上げているんですが、一つ町長からお願いします。
議 町	町長 今、山崎議員から総合計画の作成につきましては先程、担当の方からお話したように、作る段階でこれの専門の委員会を作って、そしてそれぞれの進める項目についてはそれぞれの、例えば福祉、教育そういうものには全てそういう委員会がありまして、それぞれ、個々の委員会の中での詰め合いはしてるわけですから、総合計画委員会が最後まで全部目を配るというふうなことではなくて、それらの分類に応じた委員会が目を通して意見交換をしながら進めているということ

議 山 崎 議 員	ですから、全く外部の意見なしということではありません。ほとんどの委員の皆さん方、議員皆さん方それぞれの委員の中に入って検討されていることでもあります。そういうふうな進めをしているわけですから、当然、総合計画ばかりでなくて過疎計画でも何でも、同じような内容の分類の中で協議をするわけですから、色んな委員会、町においてはたくさんの委員会があります。そういう中でそれぞれの部門に該当する部分を検討していただいて、意見をいただくと、こうふうな方法ですから、あえて部門ごとに総合計画委員会でやるのではなくて、専門分野でやっていただくと現状の扱いであります。私は、恐らくこまい中身まで入るとすればそれでいいんだろうと思っています。ただ、国の政策の中でもどんどん変わってきています。こういう変わりの中で、各自治体がどういうふうに国の施策を追っかけ、そして取込んで、そして逆に一歩先に出るというふうなこういう先駆的な対応をするかということについては、総合計画にないものが当然出てきます。出てきますので、例えば生活環境や産業こういう部門の中でさらなる詰合いが必要だろうと、こうふうに思います。総合計画一本槍で走っているのではなくて、それぞれ部門別に対応していると。そういう委員会の中で、懇談、協議をしているということをご理解いただきたいと思います。 9 番、山崎議員 この総合計画ってものは、かなり大きな広範囲にわたっての計画でありますから、それを地道に色んな角度、角度から検証してそれを積上げてっていうのが最終的な結論になるんだろうという、私はそういう理解をしています。ただ、私、あえて今回、総合計画に対して着眼して問題視したいのは、実は最近の新聞に縮む日本目前にっていうこういう記事が出たんですよ。日本の
----------------------	--

国が小さくなるんだよと。私、厚沢部町もこのとおりだと思うんですよ。っていうことは人が減っていくんだってということなんですよ。そういうことが頭にあるもので、大きくどうなるのかなと、そういう心配をしているところであります。国立社会保障人口問題研究所では、2015年日本の総人口は1億2,700万人、それが35年後には1億人を割り、2065年には8,800万人に減少するとういう形で公表しました。道内の人口では2015年は、538万人が、2040年では419万人と予測をしております。こういうような形で縮む日本目前についていうそういう大きな見出しで、人口問題を取上げているところであります。私は、厚沢部町においても人口激減社会が目前だと思っております。かつては1万人いたのが50年、60年のうちに4,000人、5,000人、6,000人も減ったんですから。1年平均で単純に割返すと100人以上の減少率ですよ。そういう今すぐの問題ではなくて、長期にわたっての今、視点をそちらにおいての話をしてるわけでありますから、こういう中で今、総合計画っていうものが人口減少社会が到来するっていうことが、これから厚沢部町の後期の総合計画の中で、大きな課題となるだろうと見てるんです。3月の議会でも中山さんの方から人口減少問題を取り上げました。佐々木さんからも質問が出されました。ただ私ども人口減少ということをニュースで知らされたときまだかなり遠い話だなという意識で捉えていたんですが、実際にこうふうになって縮む日本なんてこういう大きな見出しで報道されたら、嘘でないなという感じをもっているんです。その中でまた、ちょっと違うところに目を向けてみますと、本州のある町の人口減少のために議会がもう消滅してしまったというニュースが流れてきました。つい最近では、北海道の十勝の方ですか議員のなり手がなくてどうしたらいいべっていう、国の色んな予算付けしてほしいんだと

議 町	という動きもあるみたいなんですね。私はこの人口減少問題っていうのは大変大きな問題を、遠い将来ではなくて今の問題として捉えて徐々に徐々に対処法、考えていかなければならないなっというふうに思っているんです。その時に、地方創生の総合戦略では3, 0 0 0ちょこちょこっていうぐらい将来的には厚沢部このくらいになるだろうという、そういう予想たてましたけども。なっってしまったからではなく今からそういう、予防線みたいなのを張っておきながら施策を練ったほうがいいと思っているんです。そのためにも先程いいましたように、行政の住民参加、こういう方策をどんどん呼込んで、町民総ぐるみでこの問題に取り組む必要性があるだろうと、私自身そんな考え持っているんですが、町長は人口減少問題はどうゆうふうに捉えてますか。 町長 全国的に大きな課題でもありますし、色々な対策が、国であれば地方創生という対策を講じて極端に減少する地域の歯止めをしようという事で、政策を投じているわけであります。そんな中、我々も地方創生の中で人口減少の歯止めをどうすべきかということ、色々、施策を講じております。ただ、残念ながら今、山崎議員言われるように厚沢部町というのは2年、3年ほど極端な高齢者の年齢層が高い時期が続きます。どうしてもこのおそらく、来年、今年中に1 0 0歳を超える高齢者が1 0数名出ます。厚沢部町に明治生まれの人はいなくなります。今現在、一人であります。そういうふうな年齢構成そのものが厚沢部町というのは、非常に高いところにあるとこういうことですから、この2、3年はどんどん年齢的な自然減が起こるとこういう考え方必要であります。そのためには、どう社会増で対応するかということになります。社会増するためには、子供がどんどん産まれる地域であれば問題ないわけですけども、亡くなる人は
----------------	--

60人から70人亡くなって、産まれる子供は20人前後というこんな状態の中で、どんどん30人も40人も差出るわけですから、当然減少すると。その減少分をどう逆によそからの移住をするかと、こういうことだろうと思います。まあこれはやっぱり、一番手っ取り早く対応策するのは企業誘致であります。企業誘致によって若い方あるいは労働者が入ってくるという、こういうふうな対策が一番手っ取り早い話であります。しかし、今の経済状況の中では簡単に企業がきてすぐそこで事業を進めるというふうな社会情勢ではありません。必ずや、何の企業が入ってきてもその市町村には、おんぶにだっこしてくれという条件が付きます。こういうのが、我々みたいな零細市町村は中々、受入れがたいというというふうなことで、今まで企業というものが入ってきていないというのが現状であります。極端な例言いますと、ある近隣の町では、日本の大手の会社が工場を誘致するという、日本では有名な会社であります。そのためには、用地が26,000平方メートル、補助金が40億円を出して下さい、到底一町村で受入れる条件ではありませんし、その条件は破棄されたようであります。まあ、すぐ近くの町でそういう動きがありました。ですから、そういう企業呼ぶにしても、大きなハンディを持たなきゃならないという情勢の中、一挙に人口プラス、マイナスゼロにするなんていうことは中々、不可能でありますから、やはりどういう施策をとりながらも、移住者を増やしていきながらも、徐々に減少率を下げていくという、この対策以外に我々には大きな方向を見出すことはないと思っております。ですから、今、移住対策事業っていうものには積極的に我々は、少なくとも全道、全国の中でも厚沢部町の移住対策というのは、先日も大きく新聞一面に出ましたけども、ああいうふうに報じられているわけがあります。国が全国モデルであるというふうに言われている所以だろうと、思っております。

議 長 山 崎 議 員	す。そういうふうに行われている、またよそからも見られている、全道、全国からたくさん市町村が視察にきている。こういう中で、それ以上の進捗をとるような対策をしていかなきゃいけない。これが我々が一番、積極的に実行できるものであろうというふうに思っていますから、いずれにしても移住者の確保、移住交流というものは早くから取組んだ町でありますけれども、その中でも移住者の確保というのが大きな課題でもあるし、人口減に歯止めをかける対策だろうと思っています。今、これからの地方創生事業の中でも、やはり期限内にはある程度の大きな施策を講じながら、今、総合計画、過疎計画にはなくても、国がこの部分が必要であるというものが出された場合には、積極的に我々は考えながら地域に有効な施策として受入れていくという考え方をしております。 9 番、山崎議員 今、町長が言われたように人口減少対策については極力、移住を増やす交流人口増やすとか色々な方法あると思います。だけど中々、現実的には、ほかよその町も減ってきてるわけですから、日本全体が人口減少になってわけですから、厚沢部だけが集中的に移住を増やす云々っていうのは不可能に近いとだろーと思っています。そして、自然減みても子供の産まれる数が少ないです。これから亡くなられる先輩方は多くなると思います。自然減はどんどん減少して、それから社会減もそうです、子供の数が少なくなって高校だ、大学だと出ていくと厚沢部から離れていく人が多くなります。そういう減少が出てきますから人口減少っていうのは、中々歯止っていうのは至難の業だなと、そんな気持ちを持っております。しからばどうしたらいいか私考えたんですが 3, 0 0 0 人なら、3, 0 0 0 人の町づくりすればいいわけだと私は考えているんです。一
------------------------	---

議 副 町 長	番色々、私たちの町の中で支障というか大きな課題となるのは、今の規模で予算でもやっていますので、これが人が減ることによってある意味では、公共施設全てのことによって費用対効果ってことも考えていかなければならないわけです。どうやって利用率を高めるか、利用しないものもある程度発生する可能性もあるわけですから。その維持管理っていうのは大変なコスト的に、行政コストになると思うんです。だからそういう意味だから、3,000人になら3,000人の少し悲観的な発言になってしまうんだけど、そういうの見越した中での考え方を整理した方がいいんでないかという、私は考えているところでもあるんです。どうですか、行政コストからみて、そういう心配というのはいないですか。 副町長 当然まあそうふうになるかとは思いますが。人口の推移ですけども、総合計画を立てたときには、平成23年度からスタートしたわけですけども平成27年度にはもう4,000人を切っているという予想がここの中に書かれております。しかしながら結果はどうだったかと言いますと、予想よりも去年の国勢調査の結果を見ますと71人ほど多いという結果となっております。これらはやはり、個別に色んな事業展開を申しましたが、よそと比べて先駆的な取り組みがあって初めて予想よりも多い人口が確保されたのかなと、いうふうには思っております。しかしながらやはり、減っていく傾向は当然これからも進むわけでございます。歯止めをかえるというのは中々無理、減少率を減らすという方策しかないのかなと思っております。そういうことを考えるとやはりコンパクトな町づくりが必要になってくるんだろうと思います。そういうことで、うちの方でもこども園もそうですし、中学校の統合についてもそうです。これからも水道なりもどこ
----------------	---

議 山 崎 議 員	まで、どう整備するのかということもございますので、そのへんも含めながら多少不便になるかもしれませんが、持続可能な町づくりを推進するためにはやはりコンパクト、一箇所にまとめるという考え方も当然いれながら、これから進めていかなければならないものだという事は、思っているところでございます。 9 番、山崎議員 一番については色々、議論しても結論的なもの出るわけではないので、一番の質問を終了して継続的に色んな形で町長と議論しながら、ご指導願えればというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。 それでは、2 番の質問に入ります。生涯活躍のまち、C C R C 構想についてお伺いします。 官民共同、高齢者の生活支援、民間老人ホーム誘致、厚沢部町に注目と大きく報道されています。また、道内外からも官民一体で福祉施策を充実させてきた動きに注目されているとのことですので。現在の待機者はゆいま〜る厚沢部 2 0 名、特別養護老人ホーム 1 0 0 人超と聞いています。第 5 次厚沢部町総合計画後期にはサービス付高齢者専用住宅の整備 4 0 戸とあります。独居老人の増加・超高齢化時代の到来が目前であり、高齢者生活支援事業として、生涯活躍のまち、C C R C 構想に関心があります。生涯活躍のまち構想について町長の所見を伺います。
議 町	町長 山崎議員の 2 問目の質問、生涯活躍のまち構想要するに C C R C 構想の質問であります。 ご案内のように、ご承知だろうと思いますが生涯活躍のまちは、C C R C という言葉を使っておりますけれども、都市部の中高年者に医療・介護の受入能力のある地方への移住を促す国

の構想でありまして、継続的にケアを受入れる高齢者向け共同体と申しまししょうか、そういうふうな意味のこのＣＣＲＣという言葉であります。特にＣＣＲＣを取組む上で、重要なことは移住してきた中高年者がその地域に溶け込んで、町づくりの担い手として活躍ができるよう、手助けをするコーディネーター育てることでもありますし、多世代が交流し住民同士が支え合う仕組みをつくってあげることこのようなことが一番の重点にしながら、ＣＣＲＣという構想に入っているわけでございます。平成２７年の１２月に策定した地方創生に係る厚沢部町総合戦略は、国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方を基に、将来とも持続可能なまちづくりを目指すもので、４つの基本目標を設定しております。基本目標のうち、厚沢部町への新しい人の流れをつくるでは、具体的な施策として日本版ＣＣＲＣを掲げており、地域づくりとケアづくりを一緒に進め、都市部からの移住促進、拠点形成のための中心地の活性化を図るものであります。往来からの高齢者施設とは違い、都市部からアクティブなシニアをはじめとする移住希望者の受入れによって、新たなコミュニティの形成や雇用の創出、地元消費の拡大に繋げようとするものであり、地域包括ケアの構築や認定こども園、給食センターなど拠点整備を進めることも含めた、総合的な構想であります。この構想実現のためには、行政だけでなく民間の力も必要になってくると考えております。現在、コミュニティの形成地区として、上里地区への移住体験住宅、移住交流センターの建設を町が進め、サ高住１０棟の建設は民間によって計画されているところであります。民間は、町建設の移住体験住宅や移住交流センターを管理しながら移住者を募り、運営にあたる予定であります。移住者には、単なる入居者だけではなく、その能力を出しつつ生きがいをもって地域の雇用や、新しい仕事を担っていただくように期待しているところで

議 長 山 崎 議 員	ります。いずれにしても、少子高齢化による人口減少下においては、都市部からのＩターン、Ｕターンを含め、移住の受け皿となる環境は、重要な施策であると考えております。 9 番、山崎議員 5 月 2 9 日の道新だろうと思っているんですが、厚沢部町のゆいま〜るを中心とした記事でありますけれども、大きく載っております。その中で都市部からも厚沢部町へ大変注目しているということでありました。先程、町長も答弁の中で言いましたように、ただそこで生活すうということだけでなく、厚沢部町のＣＣＲＣ構想の中には移住してきた高齢者の方々も、町に溶け込んで、町づくりの担い手としての一翼を担うというような、構想をもってほしいなと思うところでもあります。そして、ただ単にサービス型高齢者住宅というのは、新聞なんですけど函館市近郊にマンションみたいな、立派なのが一杯できてるんですよ。これはただ、サ高住の受け皿だけなんです。これを真似するようなことで厚沢部町でやっても成功しないと思いますので、厚沢部町じゃなきゃできないような、そういう構想を町長に示してほしいなと思っているところでもあります。そういう中で実はここにもう一つ、町長もご覧になっていると思いますけど、当別町の町長が実際に府県から当別町にきて、ここに住まいをしてという記事も載っております。外部から厚沢部町を注目するというような、構想を練り上げてほしいなと思っています。 そういうことで、何かしらもう動き出しているようでもありますし、また実際、先程、言いましたように後期の計画の中には民間を呼び込んだ中での、計画もきちっと示しているわけでありますので、実際にきちっとした形で構想をお示し願えればと思っていますので、青写真とかこれからのＣＣＲＣ構想を実現するための、行程っていうのは町長どのようにお考えでしょうか。
------------------------	---

議 町	長 長 町長 先般の道新の記事、私も持っております。大変、こうふうな光栄な新聞に北海道がこのＣＣＲＣ構想に、北海道もこの組織化をするという、その中でも、厚沢部町を見習うという記事がでかい記事が載ったもんですから、私もこれ読んでてどっからの情報か知らないけども、ちょっと過大な書き方でないかなと、道新の記者もおりますけども。そうふうな見方の中で、いまこれは言われていることは現在までうちがやっていること。これから進むことについてはまだ明確な載り方しておりません。ですから私どもは、ＣＣＲＣに基づく移住者の受入れというものはかつてない体制で受入れをします。その中には、町職員で受入れしようなんて大間違い、これは。少なくとも民間を組入れて、厚沢部町にどんどん協力されるような会社を引っ張り込んで、早いうちの移住拠点にするという、これが大事であります。よそがやってからやるんじゃ絶対、間に合わない、よそに先駆けてやるという考え方の中で、私は、先般、北海道議会の内容についても、そうふに説明をしました。やはり道でもＣＣＲＣ、北海道版じゃなくて厚沢部版でやります、こういうふうにお話ししてあります。厚沢部版のＣＣＲＣそれは、よその町とのＣＣＲＣの進めは違うかもしれません。うちの町に合わせたＣＣＲＣをこれからも積極的に進めて、むしろ北海道全国のモデルにしてやろうと、こういうふうに思っています。いずれにしてもそういう移住者の組入れというものは、積極的に民間を組入れた組織の中で引っ張り込むと、こういうことが大事だろうと思ってますんで、これからの進めの中でそういう体制も、つくり上げていこうというふうに計画をしているところであります。幸いにして、全道の中でも本州のそういう会社を引っ張り込んで、つかんでわが町のために積極的に応援していただくと、いうふうな町はほとんどありませ
----------------	---

議 山 崎 議 員	ん。そんな中で、厚沢部町は早い進めをするための対策として民間を応援に取組みたいと。そういう中で皆様方も、現地の中での厚沢部のＣＣＲＣの進めというものは、こうふうに形ができてきますってことを我々も、議員の皆さん方にも公開しながら、そしてやれるものから積極的に進めていくという考え方であります。 9 番、山崎議員 今、町長がおっしゃいましたけども、厚沢部町よりできないような厚沢部版の構想というのは町長どのような構想、お持ちなんでしょうか。実は、私の同級生も函館市のサービス型住宅に入っているんですよ。確かに生活は安定してけども、やること何もないんだと。だからね厚沢部町にそれできるのであれば俺、行きたいねって話してました。実際、町長が函館厚沢部会に行ってこの話しましたら、何人も手挙げていやそれだったら厚沢部に行くよってという声もでたって承知しております。厚沢部よりできないようなというのは、色んな特徴をもった色んな仕掛けが必要だと思うんですが、町長、どのような考え方お持ちでしょうか。
議 町 長	町長 今、国で進めているＣＣＲＣは、いたってただ受入れの内容であります。しかし、私どもは高齢者という限定はしません。若い人もＣＣＲＣエリアにはきてもらう。若い人は、若い人なりに厚沢部町の色んな産業なりこの生活の中で、動ける方々を１００パーセント動かすと。こういうふうな対策をしなければいけないと思っています。いずれにしても、こういうもの進めるには、頭の隠すところがなくてきなさいって、これはもう愚の骨頂。ものを持ってきなさいは来るんです。なくてあなた方きたらつくります、こんな愚の骨頂の計画はありません。従ってそういうも

	のをまず先行してどんどん動きながら、さあいまして下さい。きたらじゃあなた方はこの若い人たちは何を希望しますか。じゃあ厚沢部で農業の手伝いでもしてみますか、あるいは自分でいくらかでも庭作業してみますか、あるいは福祉の方にでも協力していただけますか。色んなそういうものの中にですね、専門的な分野にも入れていくというふうな、斡旋的なことを積極的にやらなければ、ただ、きていただいてよその町みたいにどうぞ住まいして下さいじゃなくて、うちはその方々を積極的に活用する、こういうふうな考え方の中できていただく、そしてそれなりの優遇対策を進めていく、これが私はどこよりも早く受入れる原則だろうと、いずれにしても早いうちにそういう方々を受け入れ、あるいは、民間の方でも受入れ、つれてくる場合には積極的に速、受入れる体制をつくって色んな相談にのれる、きた方々には有効な生活体験がつけれる町にしようと考えているところであります。
議 長 山 崎 議 員	9 番、山崎議員 実際に町長の計画では、建設計画っていうのはいつ頃から始まって、いつ頃から体制固めをできるようなことをお考えでしょうか。行程というか、いつ頃から建設計画を練って、建設をして完成をさせて受入れがいつ頃から、今言われたような構想が実現できるのか、1 年先ですか 10 年先ですか、その辺はどのように理解したらよろしいですか。
議 長 町 長	町長 言葉足らずだったと思います。厚沢部町は今年度から着工いたします。着工して早いうちに、個々の受入れできる家屋をまず 4 棟つくります。この創生の事業の中でやらせていただきます。そして 4 棟つくって、民間でつくるサ高住こういうものに対する待合の場所として、その 4 棟は活

議 山 崎 議 員	用したいと思っています。ですから、まもなく設計に出しておりますから、年度内にはその４棟と交流センターは完成させます。今年度中、できた段階から受入れしながら一時待機できるように、そしてサ高住ができた段階いつでもそちらの方に移れる体制をつくるつもりであります。いずれにしても国の方もこの４棟とセンターについては、すでにオッケーもらってますので、早いうちに着工して形をつくりたい、こういうふうに思っています。 ９番、山崎議員 民間の力も借りるってことでありますので、多分、これは、ゆいま〜と同じようにＣＮという会社が、色んな形でサポートしながら共同企業体のような共同事業者っていう形になるんでしょうか。その辺の話合っているのは固まった状態なんですか、これからなんですか、相手方の企業の協力体制っていうのは。これから進めて固めるっていう意味なんですか。
議 町 長	町長 私が申し上げた構想については、もうすでに相手の会社もオッケーしております。ただ今問題はその相手の会社は、単独でやるのではなくて大きな会社を自分のバックにいてやりたいと、こういうふうな考え方あります。ですから、民間と行政が一体となって協力しあいながら、ちょっとしたゾーンをつくるという考え方で走っておりますから、いずれにしても会社の方では我々の計画に同意をいただいているということで、会社の方とも協議しておりますので、順次、形がでてくるとこういうふうに思っております。
議 山 崎 議 員	９番、山崎議員 よその町に注目されるような、持続的発展をしている厚沢部町であってほしいなっていう常に

山 崎 議 員	そういう期待を常にもっておりますので、これから人口問題色んな大きな課題がでるわけであり ます。ただ、厚沢部町の一番の強みというのは、財政状況がきちっとしたこういう状況の中でも やっぱし、固めていけるっていうそういう環境持ってますので、私はそういう意味で次の世代に きちっとした形で、ふるさとを引継いでいけるなとそういう考え持ってますので、ぜひそういう 形でよろしくお願ひしたいなと思っております。それと同時に、先程、何回も言いましたように計 画の段階においても、町民参加っていうものは基本だというふうに私は考えておりますので、是 非そういうような窓口を開きながら皆の力で町づくりをするというそういう土壌をつくってほし いと思っております、そういうことをお願ひしながら質問を終わりたいと思います。
議 長	一般質問の途中ですが、１１時２５分まで休憩します。（１１：１３）
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。（１１：２５）
議 長	次に１０番 佐々木宏議員
佐 々 木 議 員	それでは、現在、参議院本会議では共謀罪、テロ等準備罪の関連する組織犯罪処罰法案が参議 院本会議で採決成立する見とおしとなっております。この法案は、対象犯罪数が２７７で著作権 侵害等テロと直接結びつかない罪も含まれ、運用面で懸念などが払拭されておられません。将来へ の不安を感じているところであります。また、総務省では、町村議会の議員のなり手不足を受け て町村総会の開催要綱の検討へと進んでおります。厚沢部町議会は１０名の定員ですけれども、 先般、加藤古志男議員がお亡くなりになりました。改めて追悼の意を表し、安らかなご冥福をお 祈り申し上げるものであります。新しくＬＥＤで明るくなった議場ですね、一般質問をさせて あげたかったなあというふうに思うところであります。その分、今回、一般質問をされなかった

議 町	議員におかれましてもですね、一般質問含めさらなる議員活動を期待しましてですね、一般質問をさせていただきます。 地域防災力向上への取り組みについてであります。平成２３年３月１１日に起きた東日本大震災を教訓に厚沢部町においても町民や地域、子供達の防災意識を高めるため、防災のしおり、洪水ハザードマップ、非常持出し袋を各戸に配布しています。しかし、地球規模で気象の変動が発生し、昨年、北海道においても７、８月に大雨災害が発生している実態である。こうした状況等を受け、気象庁は大雨と洪水警報の発表基準を本年７月から、地表にたまる雨量を数値化する、表面雨量指数の導入と運用を始めるようとしています。試算では警報の的中率は約２倍に向上。また、河川の流域雨量指数についても、対象の河川数を現在の５倍に増やし、きめ細やかな計算につなげ、気象庁のホームページで発表するとしております。防災・減災につなげる取り組みは大切であり、あらゆる手段を駆使して災害に備える必要があります。以下、８点にわたって町長の防災に対応した所見について伺うものです。 ①情報の収集・伝達体制は、②職員の動員・配備体制は、③総括部局を担うのはどこか、④総合防災訓練の実施の考えは、⑤防災フォーラム開催の考えは、⑥災害時要支援者名簿の有無について個別計画の作成は終えているか、⑦災害時要支援者数は、⑧他市町村に比較した進捗状況について自主防災組織・防災訓練の実施状況は、以上よろしくご答弁お願いいたします。 町長 佐々木議員の地域防災力向上への取組みについてということの質問であります。色々と前段のお話ありましたように、近年、大変、災害が多発していると。こういうふうな状況にありますけ
----------------	--

れども、1点目の情報の収集、伝達体制はとの質問ですが、気象庁が発表する特別警報、警報、注意報について、災害発生が予想される場合、市町村から避難準備、勧告、指示の伝達をメールやテレビ、あるいは消防吹鳴装置や広報車を使って住民へ周知します。2点目の、職員の動員、配備体制はとの質問ですが、原則として気象警報や気象情報から災害発生が予想される時は、第1非常配備として、総務政策課、保健福祉課、建設水道課、農林商工課の各課長及び災害担当の住民運動係、ダム管理の農村整備係が待機します。特別警報や台風接近等被害発生が予想される時は、第2非常配備として係長職以上の職員が配備となります。実際に災害が発生し、災害対策本部が設置されたときには、第3非常配備として職員全員が配備となります。3点目の総括部局を担うのはどこかとの質問ですが、総務政策課長、住民運動係であります。4点目の総合防災訓練の実施の考えはとの質問ですが、現在、町の各施設ごとの火災訓練や町内会での防災訓練、研修会の実施をしているところでありますが、各地域での地震や風水害、土砂災害等、想定される災害の種類が異なっております。各地域、地域の実情から想定される、必要性の高い訓練が重要であり、消防や自主防災組織である町内会とも連携した防災訓練が必要であると考えております。今後、町内の地域防災マスターの協力を得ながら、町内会単位と連携した防災訓練を進めていきたいと考えております。5点目の防災フォーラム開催の考えはとの質問ですが、災害時には自助、共助、公助のバランスが大切であり、町内会連絡協議会など住民組織と連携し、住民自らの危機意識を高める方法、手段について検討いたします。6点目の災害時要支援者名簿の有無について、個別計画の作成は終えているかとの質問ですが、名簿につきましては、平成26年度から作成し各町内会へ配布し、更新しているところであります。個別計画の作成は終えている

議 長 佐々木 議員	かとの質問ですが、まだ作成に至っておりません。檜山管内におきましても、努力義務ということもあり、今のところ作成している町はありません。7点目の災害時要支援者数はとの質問ですが、現在の名簿登録者数は366人です。8点目の他市町村に比較した進捗状況はとの質問ですが1つ目の自主防災組織数ですが、各町内会で組織されており、21組織、組織率100パーセントであります。平成28年4月1日現在の檜山管内各町組織率の状況ですが、奥尻町、今金町が100パーセント、乙部町が85パーセント、上ノ国町、せたな町が37パーセント、江差町が19パーセントとなっております。2つ目の防災訓練の実施状況ですが、平成28年度は2町内会、富栄、館町で、今年度に入り、1町内会、上里で実施しております。昨年度の檜山管内での実施状況ですが、江差町が4回、上ノ国町が1回、乙部町が8回、今金町が1回、せたな町が3回、奥尻町においては、未実施であります。 10番、佐々木議員
議 長 副 町 長	ありがとうございました。1点目の情報収集という部分であります。前段、申し述べましたとおりですね、相当、気象庁の発表が地域にそくした発表になると、いうことであります。そういうことを勘案しますとですね、町長の避難勧告を含めた発令判断というのが、非常に大きなウェートを占めてくるんでないかなと、いうふうに感じているところであります。そういった中で、従来そういったことで平成7年ですか、そしてまた25年とあったんですけど実際的に、避難勧告を含めた避難指示そういった発令の事例は何件ぐらい過去にあったんですか。 副町長 平成7年は私も記憶にないんですけども、4年くらい前ですかね、その時は避難指示として地

議 長 佐々木議員	域でなくてですね、2軒の方にしたと記憶をしております。それと、警察の方から危険だということで、連絡いただいて一時的に役場の方に、避難していただいたということがあります。 10番、佐々木議員 そういう例もあるっていうことですけども。2点目のですね、動員の目安ということです。これについては、それぞれ氾濫注意、水害に関してはですね氾濫注意、水位情報そしてまた避難判断水位という発表もあるわけですが、雨量については降雨量の目安というものをもってですね、職員の動員をかける基準があるのか、地震についてはですね震度が例えば4、5、6というふうにありますけれども、そういった町村としての基準という部分は設けておられるのかその点についてお願いします。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 防災計画の中にですね、先程、町長の答弁にもありましたけれども第1、第2、第3非常配備ということで、それぞれに配備となる時期というんですか、記載されておまして、例えば気象であればですね、第1非常配備におきましてはですね気象情報で災害の発生が予想されるとき、地震につきましては震度4の地震が発生したときと、その他本部長が配備を必要と認めたときというような配備時期がそれぞれの第1、第2、第3非常配備で謳われています。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 動員の目安ということで、地震については4というようなことで対応になりますけれども、雨量については中々漠然としていて、きちっとした部分を感じられないというようなことで、これについてはやはり災害対策本部設置するにあたって、まだ整備する必要があるんじゃないかなと感

議 副 町 長	じたことであります。そういった部分については今後、こういった部分で整備を進めるっていう考えをお持ちでしょうか。 副町長 雨量についてはですね、昨日まで晴れてて今日いくら降ったとか、あるいは短時間に集中的に同じ20ミリでも1時間ゆっくり降ったのと、10分で20ミリ降ったのと色々ありますんで、はっきりこの何ミリ降ったらどうだこうだの、取決めはしていないわけでございます。ただこれから、先程、冒頭、議員の方からおっしゃられたとおりより精度の高い、色々、出てきますのでそれがどういうもので、どの程度の正確なものなのか等も含めて、これから検討していきたいなと思いますが、中々、それはやっぱり難しいのではないかと考えております。雨の時には、先程言ったのは第1、第2、第3配備ということなんですけども、これが原則となりますけども、実際はその時々状況によって、例えば管理職を集めてこういう状況だから自宅で待機だよと言ったり、地震は突然くるんですけども雨は、ある程度予測されますのでそのときには事前に管理職会議等でまだ出してないけども、こういうことが予想されるからと、そういうことはやっております。
議 佐々木 議員	10番、佐々木議員 それでですね、主たる災害担当というのは住民運動係であると、というような報告があったわけなんですけども、そういった災害に対応したですね研鑽というか知識を高めるというようなことで、当然、研修への参加というようなこともやっておられると思うんですけども、今回、気象庁のそういった部分で改正もあると、そういった部分でですね、職員の派遣も含めてですねより知識を

議 長	高め防災意識、対応の学習が必要でないかっていうふうに考えるですけども、そういった部分への対応についてはどう進めていくのか。
副 町 長	副町長 すでに一度檜山振興局で新しい、災害担当者集めた勉強会等気象庁がやっております。そういうのにも出席しておりますし、全道単位での災害の方の勉強会もありますので、極力参加するようにさせております。今年ですね、東京の方でトップセミナーの危機管理というのがございまして、それには町長行ってもらおうということで予定しております。
議 長 佐 々 木 議 員	10番、佐々木議員 より一層、町長のトップセミナーに参加するとその判断が重要になってきますので、きちっと研修積み重ねて統括していただきたいと、いうふうにお願いします。次4点目の、防災訓練の実施というようなことについては、町内、こまくした単位で進めるというお話がございました。その方が災害の形態っていった部分ではいいでないかなと、私も思うところではありますが、洪水ハザードマップで浸水想定区域内にある避難場所、特に人口密集地であります本町・新町、赤沼の地域においては2次避難が必要であるというようなことで、平成25年8月18日の実際の災害検証、教訓を活かした中で対策はどうふうな部分まで具体的に進んでおられるのか、その点について伺います。
議 長 副 町 長	副町長 確かに今、本町・新町地区が50センチか30センチ、それくらいの浸水の可能性があるのと、浸水というか山からの水がきてということだと思います。一時的には先程言ったとおり避難場所

議 長 佐々木議員	があるわけでございます。学校関係が避難所になっておりますので、２階、３階等に避難していただくと。当然、山からの水でありますので、長く滞留するというイメージではないと思いますので、そういうので対応できるのかなというのと、あと、赤沼地区の特別養護老人ホームにもお願いしまして、もしこっちの方の、あゆみなりに避難していた人がさらにそこも浸水しそうな時にはそっちの方をお願いするよう協力関係を結んでおります。
議 長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 何ら、平成２５年災害時から事細かに検証して進んでいるなど、いうふうには感じられせんので、もうちょっと力を入れた中で、万全な対策が必要だなと感じたところであります。それとですね、自主防災組織についてもですね２１組織、町内１００パーセントというようなことで避難訓練、実際に３地区でやっておられるというような部分あります。そういった中で今後、それぞれ地域によっては災害の事情が違うという部分もあります。それについては、町内会と連携した中で専門的な知識を有した方を加えた中でですね、より一層、防災訓練を進めていかなければならないというふうに考えますけども、その点についてはそれぞれ防災マスターという方が１９名おられるというような部分、私、以前の答弁ではそういうふうにお聞きしておりますけども、防災マスターも増員されておられるのか、また、バランスよく町内におられるのかその点についてはどうなってますか。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 数につきましては２１名で、うち女性の方が１名でございます。平成２６年にですね１９名の方が一斉に防災マスターの認定を受けておりますけども、年数もたってますのでスキルアップ、

議 長	それから新規の防災マスターの増員をですね今後、検討してまいりたいと考えております。地域には満遍っていうわけではなく、下地区にちょっと集中しております。ちなみにですね、館方面で3名、鶉方面で2名、残りは下方面でございます。
佐々木議員	10番、佐々木議員 答弁もれということではないんですけども、地域事情にそくした防災訓練、町内会単位という答弁なかったんですけど、3例避難訓練実施しておりますけども、内容的な部分をお聞かせ願えればと思うんですけども。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 先程、答弁の中にございました富栄町内会におきましては、講師として函館気象台の職員の方に来ていただいて、道南の気象特性だとか災害事例の講和ですか、それから役場で住民運動の担当者が出向いて大雨災害の講和だとか、消防の方からも参加していただきまして、地震災害の時の避難、予防対策についての講和や消火器の取扱いの訓練を行っております。館町町内会におきましても実際に避難行動ではなくて、振興局から防災の講和、それから消防署によります搬送方法の実演、江差警察署の館駐在所長さんをお願いいたしまして防犯の講演ということで研修会を実施してございます。今年度に入りまして上里町内会で、この4月に新しくふれあいセンターもできたということで、避難所への到達訓練を行ったときいております。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 ありがとうございました。地域の防災訓練、中々、中身の濃い内容で進んでるなというようなことで、やっぱり全町21組織一辺にやるってことはできないと思うんですけど、計画的な構想

議 長 総務政策課長	を持った中で進めるとより住民の知識も高まって、より防災力アップにつながるんでないかなと評価したところであります。５点目の防災フェアラムについてです。手段について検討しますってゆうようなことで、具体的な事例はなかったんですけど、昨年度、北海道において南富良野町がですね災害のない町だと。厚沢部町と同じく全く安心していたところですけども、ご存じのように大きな災害に見回られたといような事例もあります。そういった中で、災害をうけてですね町全体でどういった状況で防災意識を高めるための取組みをしているかと、いったような点もあります。そしてまた、小中学生児童向けにはですね、東日本大震災、ほんとに悲惨な災害体験した町村あります。そういった部分の教訓を活かしたですね、講師を呼んだ中でですね学習の場を設けて災害の教訓、防災教育に結びつけていったらいいんでないかなと、そういうふに私は感じているところであります。６点目の災害時の要支援者の名簿の有無というこれについては、平成２６年４月１日が整備に進んでおられまして随時、町内会で更新しているという実態であるということであります。自主防災組織は、町内会においても全町各町組織されたんですけど、町内会長さんを含め、役員方は災害時の要支援者は、誰と誰だよ、というような部分は認識されておられると思うんですけど、さらにその対象の人方を実際にどうするかと。家族の方も含め、その部分について担当を決めると、また、消防団もおられると、そういった連携についての取組みはどうなんでしょうか、どういった部分まで進んでおられるのかお願いします。 総務政策課長 名簿登載して名簿は町内会に渡しているところではございますが、名簿事態のですね状況の把握といいますか、例えば年齢であったり男性、女性それから障害の度合いっていうんですか、そ
--------------------------	---

議 長	の辺まででございます。実際のところ、家族の方、一緒に同居してれば家族の方にですね、まず、避難時の計画、方法を検討しなきゃならないのかなと思うんですけども、名簿を活かしながら避難の方法であったり、当然、そうふうになると家族の方の同意も必要になってくると思いますが、その辺については具体的な進め方については、町内会連絡協議会の中だとかに詳細の部分、個別計画というのもあるんですけど、その辺の中でどういう避難の仕方をしていいのかっていうのもあればいいんでしょうけども、その辺を検討っていうか進めていかなければならないのかなとは感じております。 一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。 午後１時から再開します。（１１：５９）
議 長 議 長 佐々木議員	午前中に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。（１３：００） それでは、１０番、佐々木議員 途切れてしましましてつながりませんが。災害時要支援者というのはですね、防災情報の入手不可能者であります。そういったことで、情報の収集・伝達はメール、テレビは見れると思うんですけど、消防のサイレン、広報車を使った中で周知するってなってるんですけど、携帯電話もほぼ持って、ジェイメールでしたか災害時にはいるんですけど、そういった手立てもないというような点がございます。この点について、どう周知していく手立てを考えているか、よろしくお願いいたします。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 避難準備の段階で、高齢者等の要支援者については、もう非難を開始しなければならないと。

議 長 佐々木議員	そういう場合の伝達の仕方としましては、例えば消防車も出動した際には、そういうところに掛け声してもらおうとか、あとは町内会の中でですね、隣近所声を掛けてもらうというような形で伝達したいと考えております。 10番、佐々木議員 今までの厚沢部町の災害対応であれば、充分そういった部分では対応できると思うんですけど、今朝ほどの新聞ですか200年に一度の大雨、以前に厚沢部町も100年に一度の大雨といったらすぐさま2年か3年のうちにまた、100年の一度の大雨がきたという部分もございます。そういった部分で、冒頭も申し述べましたんですけど、きちっとやはり個人情報の部分もあるかと思いますが、やっぱり主体的になる自主防災組織を含め役割分担といいますか、きちっと支援しなければならない関係者のマッチングを早急に進めていかなければならないというふうに思うんですけど、そういった手法については総務課長も話された以外にですね、こうしたらいいんでないかという点についてはどうお考えですか。
議 長 町 長	町長 災害時に要援護者の避難ということは大変大事なことであります。平成7年の災害の際に、厚沢部町では4人の救助者がでました。これは、独居老人で新栄で1人、新町2人、上里1人と4人の救助者をだしました。これは、災害ですから厚沢部の災害の場合は、堤防が決壊するとか、津波がくるとかそういうことではなくて、内水氾濫が主流なわけですね厚沢部町の災害というのは。内水氾濫、要するに2級河川から逆流してきて床上浸水までになってしまうっていうふうな、状況が今までの災害なんです、厚沢部の場合は。そこで、厚沢部の災害の状況を過去も見てみま

すともまず役場の防災体制以上に速いのが地域の消防団員であり、それから土建会社、こういう人達が役場以上に速く体制をとって、そして行動を起こしていただいていると。とくに厚沢部町は内水廃除の関係で川に送り出すポンプ、これもすでに用意してあります。逆流してくるものには防ぎようなくて例えばですよ、新町でこの２人というのは当時は、天理教のオヤジさんと中にいた、山田舜三さんだとかある家の裏にあった、これが床上浸水までいって、避難指示をだしたんですけどもこの方々は逃げなかったと。そして夜１０時に、能登谷建設のダンプ上にのってあそこまでいって、家まで川船で救助したという、こういう経緯。新栄は、川崎さんのすぐ下に、一軒、家あります高齢者のいる家。あそこも船で救助したという経緯ありますけど、避難の通告しているんですけど、逃げれないのか逃げたくないのかそういう状態が続いていると。そういうことからあそこのお婆ちゃんはまだ逃げないで２階にいたりとか、情報で救いに入るとこうふうな現実です、厚沢部の災害というのは。堤防でも破れて大きな一斉に、そういう状態になったときに全面退避の通告は出すわけですから、こぞって町民も民生委員も福祉委員もそろってそういう弱者は先に退避させるわけですから。そういうふうな進めの中で、町の方では防災計画づくりながらマスター制度づくりながらやっていますけども、いざそういう災害が発生したとなると地域の住民こぞってはいってきてどんどん活動するっていうのが、通常の体制だろうとこういうふうに思います。そんな中でですね、独居、老人家庭等を逃がすかということ当然地域には、町が委嘱している福祉委員もいるしそういう人達はいち早く、そういう弱い方のところへ馳せ参じるわけがありますから、そういう体制の中でこれからも支援していく、そして退避させていくという方式をきちっと確立していかなければならないだろうと、こういうふうに思います。これから福祉委

議 長 佐々木議員	員の方々等については、日常の安全確認だとかそういうこともさることながら、水害の際、災害の際には面倒みてもらう、いち早く退避させてもらうというような徹底した考え方が、必要だろうと思います。今までの災害みますと幸いにして、厚沢部町は役場職員だとかそういうことでなくて、町民その地域にいる会社も消防も団員もこぞって、そこに馳せ参じるというような実態です。これから行政にたよるばかりでなくて地域ごとに退避の体制を確立していくということが大事だろうと思ってます。いずれにしてもそういう災害の中で、犠牲になるなんてことのないように私共も一生懸命そういうPRをしていきながら、なおかつ2級河川の整備というものは、完全に整備されると樋門ついたりしますから逆流しないようになったり、そういうことも含めてそういう防除と一緒に進めながら、退避対策をしていきたいと思っています。 10番、佐々木議員 過去の事例から言って、町内の業者が協力体制が整ってるという部分がありました。そういった中で水害に対しての業者対応といった部分については、それぞれ担当区域が決まって平成7年以降の大雨災害に対してはほんとに安心できるなっていう体制になっております。それは評価するところでありますけども、災害についてはですね重要警戒区域といった部分が自然災害については大きく3つがあるということで、水防区域ということで内水面が含まれた8カ所、急傾斜地崩壊危険箇所12カ所あると、そして3つ目には土石流危険渓流というような予想だにつかないそういった部分が14あるといったようなことですね、そういった水防区域については、業者配分がきちっとほぼ確立されているなというふうに思うところですけども、あとの急傾斜地と土石流そういった部分についてもですね地区ごと含め、あらかじめ業者対応といった部分もきちっ
----------------------	--

議 長 総務政策課長	と、こういった地域にですね配置した中で対応してくれという準備も必要でないかっていうふうに思うんですけど、その点についてどうですかその進めといった部分について。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 急傾斜地、土石流危険渓流につきましては箇所数からいきますと、急傾斜地につきましては12カ所、土石流が14カ所ということで、昨年度、説明会開催したところですけども今年度もですね昨年度の調査済み4か所になりますが、その説明会も今年度中に開催する予定ですけども順次その区域に指定された住民に対しての説明会を行う予定であります。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 万全なく進めていくということで受け止めたところであります。午前から午後ということで災害発生は完全に防ぐことは不可能であると。昔から備えあれば憂いなしということで、自然災害を人災にしないという手立てが大事だというふうに思います。そういった部分で、災害時の被害を最小化する、そして心構えと防災活動を習得させる町民への啓発と関係団体の情報共有といった部分で午前から途切れている部分もあります、総括して答弁していただければなど、まとめという形でお願いします。
議 長 町 長	町長 災害ですから、色々な災害あります。例えば、大きな火災等想定して国保病院などはかなり古くから入院患者の避難体制というのは新町の町を含めて、そういう体制ができて訓練は毎年のようにやっています。特別養護老人ホームも赤沼の方々が支援してやってますし、すでにやっているところがうんとあるわけです。いずれにしても何の災害でも、この町が犠牲者を出してはいけ

議 長 佐々木議員	ないということが当然であります。特に、大型雨によって交通遮断なり、あるいは小河川が溢れるこういうものは今、順次、国有林も道有林も治山事業というものは積極的に進めております。今年もつい最近、営林署のほう方から町内2カ所の治山対策事業が発注されました。こうふうな色々な場所も国、道の方でも改修をしてくれていますから、一回に全部やれってのはこれ無理な話でしょうけども、順次年度ごとに施設整備をしていただいて、防除するというような方法をとらざるを得ないと思っていますのでこれから国、道の方には積極的な整備をお願いしていくことになるかと思えます。いずれにしても今、佐々木議員言われてとおり厚沢部町に災害、すべからず災害で大きな被害をうける、一番大きなものは大雨だと思います。その大雨によって防ぐ手段としては河川の流域整備というのが一番効果があるといわれているわけですから、河川整備も早く、とにかく厚沢部川の整備をしていただくというのが大事であろうと思っています。あと小河川については、それぞれ国の制度ができつつありますから、私共もそういうものの中で町内の普通河川整備を計画していくと。いずれにしても今、佐々木議員言われるように、他町よりも災害が少ない町といふふうに自負しているんですが、これは油断大敵、いつそういうものがあるか分かりませんので、災害発生時には、町民こぞって対応していくということにしておりますので、その辺も充分、理解をいただきたいと思います。 10番、佐々木議員 まとめでございます。災害時の要支援者含めですね、地域における防災活動を活発にしていこうということで、町長も今、ご答弁あったようにですね、関係機関の協力体制の確立をきちっとはかった中でですね、防災、減災に向けたスキルアップ、きちっと進めていただきたいという
----------------------	---

		ようなことを申し添え、また、議会もそういった部分については全面協力するってことを約束しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。
議	長	一般質問の通告は以上であります。これをもって終結します。
議	長	日程第 6 議案第 1 号 平成 2 9 年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第 1 号の平成 2 9 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 1 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページから 1 0 ページまでです。
議	長	歳入について質疑ありませんか。
議	長	それでは、次に歳出の質疑に入ります。歳出は二つに分けます。始めに 2 款総務費から 4 款衛生費までの 1 1 ページから 1 4 ページまで、次に 6 款農林水産業費から 1 0 款教育費までの 1 5 ページから 1 9 ページまでです。
議	長	それでは最初に、2 款総務費から 4 款衛生費まで、ページ数は 1 1 ページから 1 4 ページまでです。
議	長	4 番、浜塚議員
浜 塚 議 員	員	1 2 ページです。2 4 節のまちづくり株式会社設立出資金というような分の質問でございます。社会法人を町内に建設することに反対はありません。補正予算、今回の予算で民間会社が設立するまちづくり会社への出資金について、この会社に関わった場合は、補正額の 2 5 0 万円

議 長 総務政策課長	の範囲内の負担で終わるのか、あるいはこの金額を超える負担が発生する可能性がないのか、根拠を示してもらいたいと思います。 総務政策課長
議 長 総務政策課長	現在、案ですね、先般、協議会にかけさせていただいた協定書の中にこの部分がふれられています。それで、コミュニティネットさんの意向では1,000万円を目指したいということで、協定書ですね、第4条の中にですね、設立に関しての25パーセント未満で、尚且つ額的には250万円未満の範囲内で出資を行うという協定の中身としておりまして今回計上させていただきました。
議 長 議 長	総務課長、質問の趣旨がその他の、それ以外のものについての影響はどういうふうに考えるかと。
議 長 副 町 長	副町長 25パーセント以上であればいろいろな権利が発生するわけですが、会社運営に対する権利が発生するわけですがけれども、25パーセント未満であればいわゆる提案権も何もないということで、その会社自体の運営は監視できるけども、いわゆる会社の運営に対する責任というのがほとんど無いということなので、そういうことになると当然その出資金以上の責任というのは出てこないのかなというふうに思っております。
議 長 浜 塚 議 員	4番、浜塚議員 総務課長、副町長の答弁で話をききましたが、言葉の端をとらえるような質問でございますけれども、1,000万円ということですよ、目標は。副町長言ったのは25パーセントと言ったのは、未満ということは、250万円というのは外れるという意味なのですか。250万円

議 長 総務政策課長	以上ということにはならないですか。言葉の端をとらえるようで申し訳ないですが。未満と副町長説明しましたよね。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 当然 25 パーセント未満で尚且つということで。額的には 250 万円を限度ですと。だから 2,000 万円あってでも、250 万円までの額でしか出資しないという趣旨でございます。
議 長 副 町 長	副町長 結局 1,000 万円であれば 250 万円だと 25 パーセント以上になるわけです。ですから、もし 1,000 万円であれば、これ全額は出資しないという考え方です。249 万円になるのか 240 万円になるのかっていうのはありますけれども 1,000 万円のトータルの出資金であれば 250 万円はだと 25 パーセント以上になるわけですからそれ以下で抑えるという考え方です。
議 長 浜 塚 議 員	4 番、浜塚議員 同じようなまた聞返しになると思いますけど。そうすると 25 パーセント未満ということは、1,000 万円であれば 250 万円をきる可能性があるという、そういう回答ですよ。その場合には、例えば何かあった場合の部分についての出資金を超える額の負担は発生しないというのは間違いないですね。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 250 万円を超えての出資は無いということです。
議 長 山 崎 議 員	9 番 山崎議員 なんかこうお互いに逃げるような、責任逃れするみたいなそういう議論になるんだけど、

要するに責任持てる立場になるかならないかっていうことなんですよ。だからある程度町がそこに入って責任無く終わらないよ、というそういうだけであれば100万円、200万円でもいいかもしれないけど、ある程度25パーセント、1,000万円もつということではやっぱり経営に対し責任はあるし、ってことなのですよ。そういう意味合いではないのですか。なかなか、二つ三つまとめて質問します。11ページの一つ、100万円の補正していますけれども、企業誘致のプロジェクト実行委員会負担金あります。どのような企業誘致ということを予定されてその動きをとるのかっていうこと、これまず第一。それから、地方創生事業費の中で地方創生アドバイザーの報償費、これは説明書によると民間の人材派遣の報償っていうそういうようなことのようにですが、この民間人材というのはどのような方がいらっしゃるのか、そのへんのところ一つ。それと、今度は12ページでありますけれど、認定こども園に関して、基本設計・委託料が3,169万6千円を計上しているわけであります。前の5月13日の新聞があるんですが、この新聞記事によると、最短で2019年4月の開業を目指すというようなこと、ただ、ここにちょっと事業費の概算で5億円から10億円というようなこともあるし、補助金の確保の目途がつかなければ開園が遅れるよ、ってそういういような文面もございます。こういうようなことで、今、こういうふうにして実施設計・基本設計を立てるっていうことは、その補助に目途がついて、最短で19年4月に開園というそういうもくろみでやるということなのか、それについてお聞かせ願いたい。それともう一つは投資及び出資の関係でございますが、まちづくり会社、今の議論であります。私はこの事業を起こすわけですから、ある程度責任のある立場が町が持つべきだと思うんですよ。なにかしらもし万が一あったら逃げ小路、逃げ道を作るっていうことではなくて、一緒に入ってやっぱり責任を持って行動をとって間違いなく事業を成功させると

	いうそういう私は腹づもりで臨んだ方がいいと思います。そういうようなリスクは確かにあるかもしれない。けどもこのような大きな事業を手掛けるわけですから、人任せにしてどうのこうのっていう議論はすべきでないっていう気がしますが、そのへんはどうですか。
議	長 山崎議員から４点ほどの質問がありました。最初からの関連がありますのでまちづくり会社設立出資金２５０万円に対する答弁からお願いをします。
議	長 副町長
副	町長 考え方だと思います。うちと会社の方でいろいろ話したのは、実際は向こうの方では、相手方の方では、いわゆる町があまりにも入っていくことによって動き方が不便になるということもあるわけでございます。ただ、町が入ることによっていわゆる都会でのＰＲとかなんとかっていうのの優位性もあるわけでございます。そういう話をしている中で経営権にはあまり入ってほしくない、２５パーセント」未満でという話でございました。逃げるわけでもないですけど、それであれば先ほども言った通り、会社運営について責任というのはほとんどない、ただ監視はできるわけですから、そのへんが町としてできる範囲の中でちょうどいいところなのかなということでもあります。それと、１，０００万円というのは今向こうの方で言っている最低限のラインでありまして、本当は向こうの会社の方では町内でも募集して、いろんな企業から募って、最低１，０００万円、それ以上という目標であります。ただうちの方は上限無く２５パーセント未満払うわけじゃないよということで上限が２５０万円で２５パーセント未満というような形で協定を結びたいというふうに考えています。
議	長 総務政策課長
総務政策課長	企業誘致プロジェクト実行委員会の負担金でございます。これにつきましては北海道田舎活性

議 長 保 健 福 祉 課 長	化協議会という組織がございまして、この組織の中での、今回事業となります企業誘致プロジェクト実行委員会という名称です事業を展開しようとしているもので、加盟市町村につきましてはですね、厚沢部町と、それから厚真町、浦河町、新得町、松前町。新得町が事務局となりますですね、事業の内容といたしましては、各町が抱えている課題等、それと地域資源等ですね、東京それから大阪での企業への、なんというんですかねマッチングっていうんですか、を図りまして将来的にサテライトオフィスですとか、それからテレワークですとか、そちらの方ですね、つなげて企業誘致を目指すという事業でございます。それから 11 ページの地方創生アドバイザーでございますけれども、議員協議会の中で紹介あったかと思っておりますけれども、地方創生によります人材支援制度というのがございまして、新経済連盟という法人に勤めております蒔田氏がですねこの地方創生アドバイザーという名称で今回予算計上させていただいております。 保健福祉課長 こども園の関係でございますが、まずですねこの 3, 169 万 6 千円、これにつきましては基本設計と実施設計二つ合わせて 3, 169 万 6 千円という額になっておりますが、今、議員のほうから事業費について新聞報道でかなりひらきがあるんでないかと、そういうことであります。この基本設計におきましては、今考えているのがプロポーザル方式におきましてですね、この基本設計を行う業者を選定して、その業者のほうからですねいろいろこの施設についての提案内容をだしていただいてその中で建物本体、外構整備、これで概算工事がどのくらいになるのかとかそういうことも提案されるんです。そういうのを見まして、それからの金額の設定となると思いますが。あと補助金の目途なんです、これにつきましては、前からいっていただきますように地方公共団体単独でのこども園施設整備の補助というのは今の段階でないんですけれども、この地方創生
----------------------------	---

議 議 山 崎 議 員	推進事業、これにおきましてですすね、ハード事業等の交付金、それと、あと充てるのを過疎債等、これらを見込みまして一応こういうふうにもず基本設計・実施設計を行いたいとそういうことで提案させていただいております。 山崎議員よろしいですか。 9 番、山崎議員 まず、地方創生のアドバイザーの報酬費ですが、この 5 0 0 万円です。これは民間の人材、その人の紹介も実はありました。大変すばらしい人のようです。けれども 1 か月に 1 回より来ないとかなんかそういう話も聞こえてきているんです。1 か月に 1 回来てアドバイザー、本当にこういう人材派遣になるんですか、そういう人に 5 0 0 万円も払って何を期待しているんですか。なんか私は疑問に感じます。まずこれが第 1 点。それと、認定こども園の関係であります、2 0 1 9 年、最短で 4 月開園を目指すというそういう町長のご考えもあるようです。けれども今、課長がいわれたように一つ高額な事業費でありますから、補助というものはやっぱりどうしてもいただきたいと思います。町長、その目途っていうか、いくらかでもそういうなにか匂いらしきものはあるんでしょうか、そうでないとまた永遠に延びるという可能性なんでしょうか。このへんのところ説明をお願いします。
議 副 町 長	副町長 まずアドバイザーの件でございますが、先ほど説明したとおり、地方創生の事業の中で、国から国の職員なり、大学の先生なり、民間のいわゆる地方創生に興味ある人達を派遣するというよりもただマッチングしてくれるというだけの、紹介してくれるとういだけの制度ができたわけでございます。うちのほうもいろいろ作戦といいますか、いろいろな考えありまして、昨年の 1 0

月頃に厚生労働省の役人を第一希望として、第二希望が農水省の方を来てほしいという手挙げしたんですけれども、なぜ厚生労働省かという先ほどその次の質問につながってくるところにつながってくるわけですが、そういう意図をもって手挙げしたところですが。これなかなか決まりませんで、うちの希望はそういうことで国の役人ということだったんですけれども、マッチングですから相手方がオッケーしないと駄目なものですから、国の役人の方で厚沢部町に来てくれるっていう人はいなかったということでもあります。ただ、その時に、民間の方であればこういう人がいますよという何人かのメンバーがおりました。その中で町長とも相談しながら、この蒔田氏がいいんじゃないかということをお願いしたところ、町長とも面談したところ、経歴的にも総務大臣の第一秘書もやっている方でございます、地方創生のいわゆるこの関係もやっている方ございましたのでこの方を頼んだということでございます。それと合わせてですね、地方創生のほうの交付金のほうの申請をあげなければならない時期であったわけがあります。先ほどいった制度というのは、いわゆる常勤を念頭に置いたマッチング制度だったものですから、来ていただくのであれば、500万円くらい必要なのかなということで申請したところ、地方創生の交付金はそれでおったということでございまして、ただ、蒔田さんと町長の話し合いの中でこういう仕事してほしいああいう仕事してほしい、先ほどいったこども園の補助金なんかいろいろ探してほしい等も含めてお願いしたところですが、それであれば、厚沢部町で常勤するよりも東京を主体として活動した方がいいんじゃないかという話になりまして、蒔田さんも実際、今、会社勤めの方でございます。そういうことがありまして、じゃあ報酬はこれはちょっと500万円っていう話は、ちょっとこれは先ほど言われたとおり少し高額ではないかという話でございまして、実際これから、先ほどいったとおり国の補助金もあつたものですから

これを計上させていただいたんですけれども、来て厚沢部町で活動する日、1日単位での支払いという話で交渉まとまっております。東京から来るので普段の来方というのが木曜日の晩出てきて、北斗市の新幹線のホテルに泊まって、次の日厚沢部来て活動して、東京での活動を報告すると。で、また次の日帰るとかってということなんですけれども、それでも実質、稼働日の1日だけという報償をお願いしているところがございます。そういうことで確かにこの週に1日か2日来て500万円というのはちょっと高額すぎるんじゃないかという話でございますが全くそのとおりでございます。実質は先ほどいったような形で1日5万円という契約で、先ほどいったように2日なり3日でも厚沢部町で活動した日のみってということで、移動日ははいっておりませんという契約になっております。それともう一つこども園の関係でございますけれども、目途がついたのかという話ですけど、目途はついておりません。ただ、補助金をもらうためにはある程度、こういうものですよ、これくらいかかりますよ、というのをきちっとだしていかないと当然話にも、やりたいからくださいではもらえないわけです。ですからある程度、まず基本設計はきちっとやらしてもらって、こういうものですよ、だいたいそれでトータルの金額っていうのはある程度、先ほど幅があるんじゃないかということでございましたけれども、幅はもう5億円というのはもう無理な話でございます、今考えているのはだいたい7億円くらい、それとあとは外構もかかるでしょということでございます。北檜山のせたな町ですか、せたな町のほうもだいたい今やろうとしてるんですけれども同じ規模です。うちよりも10人くらい少ない規模でだいたいやっぱり7億円いくらかの工事ということになりますんで、それがだいたい目安あたりかなと思っております。ただ、先ほどもいったとおり、この補助金が決まったのかいと、目途がついたのかというのは決まっておりませんし、地方創生でもなんとかいけるかなと、いけたとしても上

議 議 議 議 議 山 崎 議 員 議 教 委 事 務 局 長	限というのありますんで半分もらえととかそういう話にはならない。そこで東京の先ほどのアドバイザーにもいろいろ探ってもらっているんですけども、なかなかうちがこれがいいな、という補助金はなかなか今のところ見つかっておりませんけれども、町長のほうもかなり東京のほう行って動いてもらおうと、今度町長と蒔田さんが一緒に東京で落ち合っ国てのほうに働きかけをしてもらおうというような活動も考えております。そういうことで決まったからこれをあげたということじゃなくて補助金を受けるためにある程度の形づけたものを作成していくということで計上させていただきました。 他に質疑ありませんか。 それでは、次に6款農林水産業費から10款教育費まで、 ページ数は15ページから19ページまでです。 質疑ありませんか。 9番、山崎議員 17ページで通学バスの運行管理費で中学校のスクールバス購入費が1,744万5千円計上されておりますけれども、資料見ると2台分ということで1台350何万円ですか、そういうような形、バスの1台の事業費というか購入費いくらこれまず一つ、みているのかというところで。そしてそのバスの運行をどういうような形で運行しようとしているのか、まず一つこれ先にお知らせ願いたいと思います。 教育委員会事務局長 まず、バス1台分の購入事業費でございますが、1台あたり880万円ほど、まずかかります。それを2台分に対して1台あたり377万円の定額補助がはいるという形で、実質、補助金
--	--

議長 議長 高田議員 議長 教委事務局長	と差引きしますと２台で９００万円ほどの一般財源の支出ということになるものでございます。あと、バスですね、購入した後の運行に関しては、町でバスは用意いたしますけども、運行並びに車両の管理については、事業者のほうに委託を行ういわゆる業務委託方式を今想定して、それで今回、２台バスを購入しますが実際町の方で運転手を用意して、という形ではなくて事業者のほうに運行そのものを委託する、及び車両の管理に関する部分も委託する、という形で想定しております。 他に６款農林水産業費から１０款教育費まで質疑ありませんか。 ３番、高田議員 その上の報酬のところでコミュニティスクールの導入推進委員会の委員日額っております、よりも説明資料の中で、コミュニティスクール導入等促進事業ということで説明書いてありますが、具体的にこれをもう少し細かく説明していただければと思います。 教育委員会事務局長 説明資料は漠然と書かれている形で、具体的にはコミュニティスクールっていうのは結論から言えば、学校運営協議会を設置している学校というものになります。その学校運営協議会っていうものはなんのために置くものかっていうのは資料のほうに書かれているように地域にひらけた学校運営、課題に広く保護者や地域住民に参画できる仕組みを作るということでございます。この運営協議会の委員の中には保護者の方、それから地域の皆さん、それから学校長、教員などそういった方が委員として組織されて、その学校の運営に関する課題ですとか、そういうものに広く保護者の方等が参画できる体制が構築できるというものになります。具体的に機能としては校長が作成します学校運営の基本方針等、そういうものを承認するというものであったり、学校
--	--

議 議 山 崎 議 員 議 教 委 事 務 局 長	運営について教育委員会、また校長に意見を述べるができる、あと教職員の任用に関しても意見を述べるができるという、そのような機能もこの協議会の中にはございます。このような具体的な権限を有しているってこともありますので、地域住民、それから保護者の方ですね、学校運営に対して当事者意識っていうものを分かち合って共に行動する体制っていうものを構築することができるというのがこの協議会の内容でございまして、今まで設置するっていう部分では任意ではあったんですけども、今回、法改正によりまして努力義務ということで、設置すべく各学校に協議会を設置するようにという努力義務が課せられましたので、今回、厚沢部小学校においてその準備段階の事業に取り組むのについて助成金をいただきながら事業を行うというものでございます。 他に質疑ありませんか。 9 番、山崎議員 学校給食費でありますけれども、材料を賄うってことでありますが、一応給食に関しては地元生産された食材を多く利用してほしいっていう、そういう基本的な姿勢があります。そういう中でこの材料賄うためにはいろんなそれを供給してくれる業者であるとかいろんなそういう人方の協力が必要だと思いますけれどもそのへん協議っていうか、どのような体制でやろうとしているのかそれをまずお願いしたいと思います。 教育委員会事務局長 食材を納入していただく業者さんにつきましてはどういう業者でも、ということではなくて、まずその基本となる給食用物資納入業者登録要綱という要綱のほう定めまして、それとまた別に作るんですが、その食材ごとにどういう形態で、どういう基準のものを満たす食材を納めていた
--	--

	だくっていう、そういう納入物資の基準も作ります。そういう納入物資の基準を示したうえで、そういう形で納めてもらえることを条件に納入業者をまず登録することに手を挙げてもらうということで。登録申請をしてもらって、例えばその登録された内容で指定する期日だとか時刻までに納入できるですとか、学級閉鎖だとかそういう不測の事態に随時対応してもらえるだとか、あと業者ですので経営状況が良好であるっていうことであったり、納税義務が履行されてるだとか、そういう部分を全て判断して、さらにそうですね、衛生上の中でいえば保健所のほうで食性衛生監視っていう製造業に関して、監視項目が点数制のものがあるんですが、それが一定の採点成績を収めてるとか、そういう基準を全て総合的に判断して、先に設立しました総合給食センター運営委員会の中でそれらの業者さんについて意見、協議して意見をきいたうえで教育長が業者の登録決定を行うという形にしております。現在、まず町内では厚沢部の業者さんのほうから５業者、それから町外のほうから５業者、合わせて１０業者、今、登録申請のほうがでておりまして、このあと運営委員会においてその登録を認めるかどうかという決定をする予定でございます。
議 教 育 長	教育長 今の基本的な局長から説明があったのは、子どもたちに安全・安心できる食材を集めるっていう基本的な姿勢です。それと同時にですね、厚沢部町が単独でやることの意義の中には、やはり地元の食材を活用するってことが当然あるわけですから、そこを兼ね合わせた形で食材の購入を考えております。
議 山 崎 議 長 員	９番、山崎議員 給食センターの意味合いっていうのはやっぱしある意味では食育っていうものもあるだろうと

議 議 教 育 長	思うんですね。だからどっかの学校で自分たちで田圃に入って稲を植えて、それで収穫をして、秋になったらおいしいお米をいただきますよ、とかっていうのをちょっとテレビで映ったのを私最近見ました。そういうようなことで、例えば米についても農協あたりならどこへでも行くと調達できると思うんだけど、ただ、厚沢部で採れたお米だよっていうとなかなかこれはね面倒らしいんですよ。ということは大きくやっぱし集約しますとね、その中でとなるとやっぱしブレンドされてしまうと、いろいろその中で保管されていますので。そうすれば隣の佐々木さんお米をいただける、年間何十俵とした供給、それを確保しておくとか、いろんなそういうことであれば簡単に小さな業者さんでそういう対応できないような気がします。ただ、厚沢部の業者さんがどっかから仕入れして食べるのではなくて、やっぱり地元から自前で調達してくるっていうことでないと本当の意味でやっぱし子どもたちに地場産を食べてもらうってことにはならないって思うように思います。そういうことでぜひ、そういうような熱意ある業者さんがでてもらって、そういう期待に添えるような対応を作ってほしいなというふうな願いをしておきたいと思います。 答弁はよろしいですか。 教育長 今の御意見は当初から寄せられてた意見ということで承知しておりますので、そういう方向で進んでいきたいと思います。ただ、やはりその安全っていうことでいうと、かなり規制があるのかなと思うんですね。衛生管理っていうことで、それぞれ単独でやっている町の給食なんかを見ると、例えば、特別な日の給食ってことで地元の食材を集めて特別なメニューを作ってやるってことも、食育っていう観点では必要かと思いますが、そんなこともちょっと視点の中にいれながら前向きに取り組んでいきたいなというふうに思います。
--	---

議	長	他に質疑ありませんか。
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号 平成 2 9 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが 1 4 時 1 5 分まで休憩します。(1 4 時 5 分)
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続行いたします。(1 4 時 1 5 分)
議	長	日程第 7 議案第 2 号 平成 2 9 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第 2 号の平成 2 9 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)の内容について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 5 ページまでです。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第２号 平成２９年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第８ 議案第３号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第３号の固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第４２３条第３項の規定によりまして議会の同意を得ようとするものであります。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりました。
議	長	お諮りします。本件につきましては人事案件でございますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第３号、固定資産評価審査委員会委員の選任については原案どおり、厚沢部町新町９１番地１、近藤良信氏、昭和２７年６月２７日生まれ、６４歳を固定資産評価審査委員会委員として選任することに賛成の方の起立を求めます。

議	長	起立全員であります。したがって議案第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について原案どおり可決されました。
議	長	お諮りします。日程第 9 議案第 4 号 農業委員会委員の選任について、日程第 10 議案第 5 号 農業委員会委員の選任について、日程第 11 議案第 6 号 農業委員会委員の選任について、日程第 11 議案第 6 号 農業委員会委員の選任について、日程第 12 議案第 7 号 農業委員会委員の選任について、日程第 13 議案第 8 号 農業委員会委員の選任について、日程第 14 議案第 9 号 農業委員会委員の選任について、日程第 15 議案第 10 号 農業委員会委員の選任について、日程第 16 議案第 11 号 農業委員会委員の選任について、日程第 17 議案第 12 号 農業委員会委員の選任について、日程第 18 議案第 13 号 農業委員会委員の選任について、日程第 19 議案第 14 号 農業委員会委員の選任について、日程第 20 議案第 15 号 農業委員会委員の選任について、日程第 21 議案第 16 号 農業委員会委員の選任について及び日程第 22 議案第 17 号 農業委員会委員の選任について、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。
議	長	(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	日程第 9 議案第 4 号から日程第 22 議案第 17 号までの農業委員会委員の選任について 14 件を一括議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第 4 号から議案第 17 号までの厚沢部町農業委員会委員の選任は昨年 4 月に施行されまし

		た農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、経過措置の適用により、これまでの執行体制を継続してきましたけれども、本年７月に現在の農業委員の任期が満了を迎えるために、改正法による農業委員会制度並びに厚沢部町農業委員会の委員の定数に関する条例に基づき、１４名の方を新たな農業委員として選任することについて議会の同意を求めるものでございます（議案内容説明記載省略）。
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	農業委員会委員の選任について質疑ありませんか。
議	長	１０番、佐々木議員
佐々木議員		今回、選任したいという町長の申し出に、大変若くてですね素晴らしい人材だなというふうに思うところであります。その中で認定農業者は何名で、平均年齢は何歳になるか。そしてまたですね、当初、農業委員の選任にあたって数値化して評価するということの説明があったわけですけども、その評価の基準、そしてまた今回、評価されたのであればその実績はどういった点数になってるか、それについてよろしくお願いします。
議	長	農林商工課長
農林商工課長		新たな農業委員の選任につきまして、今回新たな制度のもと、選挙制から公募制へと改正されております。その中で公募、いわゆる推薦と立候補という形で応募を受けまして、定員１４名のところ１４名の方が今回選任することとなっております。そのうち、推薦につきましては１２名、２名が応募となっております。これらの１４名の方につきまして、厚沢部町農業委員候補者評価委員会というものを設置しまして、その中で選考基準などを設定しまして、ポイントづけして行っております。その中で農業委員として、候補者として決定するにあたり、その評価基準、ま

議 長 佐々木議員	ずその改正農業委員会法の中では若い人、女性を選びなさいということを求められておりますので、そういうことを基準としまして、若年者であるか、女性であるか、また、推薦者であるかと、推薦者何名、いわゆる地域からどのくらいの信頼をいただいて推薦されてるか、あとは地域の農業情勢に精通し職務執行の見識度があるか、これらは経歴等などを見て判断するという中におきまして、ポイント付けを行いまして、一番ポイントが多い方で212ポイント、一番低い方で55ポイントというポイント付けをしております。その中で、ポイントも含めて農業委員候補者として適任であるかという決定を評価委員の方などの意見をききまして14名全員が適任であるというふうに判断しまして14名を今回の農業委員としての選任候補者ということで今回提案させていただいております。認定農業者の数につきましては新たな制度のもとでは農業委員会の委員、過半数を占めていなければならないということになっております。14名の選任の方の中で12名が認定農業者であります。残り2名は認定農業者ではないと、ことになっております。平均年齢は45歳ということになっております。 10番、佐々木議員 大変に年齢も若く、そしてまた、認定農業者も占めてると。道内においても全国的にも類を見ない農業委員でないかなというふうに思って今後の活動に期待するところが大きいです。そういった中で山崎議員が機会あるごとに町政への参画といったような部分申し述べております。私もですね、そういった部分で私ども議会とともにですね、厚沢部町農業振興を含めですね、そういった活躍をしていただきたいというようなことで町の主催する研修会、また、会合等にもですね積極的な参加をお願いするものです。それは事務局とおしてですね、各新たになられました農業委員等に伝達っていうかそういうふうなことを申し添えていただきたいということを申し添え
----------------------	---

議	長	るところであります。
議	長	答弁はよろしいですね。
議	長	他に質疑ありませんか。
議	長	それでは質疑を終結します。
	長	本件につきましては、人事案件でありますので討論を省略し、直ちに１４件を一括採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、直ちに１４件を一括採決いたします。議案第４号から議案第１７号までの農業委員会委員の選任について原案どおり選任することに賛成の方の起立を求めます。
議	長	起立全員であります。したがって、議案第４号から議案第１７号の農業委員会農業委員の選任について原案どおり可決されました。
議	長	日程第２３ 議案第１８号 檜山管内公平委員会共同設置規約の変更について議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長	長	議案第１８号の檜山管内公平委員会共同設置規約の変更についてご説明いたします。(議案内容説明省略)
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。

議	長	(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 18 号原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 18 号 檜山管内公平委員会共同設置規約の変更について原案どおり可決されました。
議	長	日程第 24 議案第 19 号 檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更について議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長	長	議案第 19 号の檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更についてご説明いたします。
		(議案内容説明省略)
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 19 号 原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 19 号 檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約

議	長	の変更について原案どおり可決されました。
議	長	日程第２５ 報告第１号 厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について議題とします。議案の説明を求めます。
税 務 財 政 課 長	長	税務財政課長 報告第１号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、説明いたします。 (報告内容説明省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	一般会計繰越明許費について質疑ありませんか。 (ありませんの声あり)
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	報告第１号、厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、報告済みとします。
議	長	日程第２６ 意見書案第１号及び、日程第２７ 意見書案第２号の２件を一括議題にしたいと 思います。これに御異議ありませんか (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	お諮りします。意見書案第１号及び意見書案第２号については、議会運営委員会で協議し、 提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配布しておりますので、朗読、質疑 及び討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、意見書案第１号 地方財政の充実・強化を求める意見書、

	及び意見書案第２号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、教職員の超勤解消と「３０人以下学級」の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書 の２件について、原案どおり可決されました。
議	長 日程第２８ 閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。
議	長 お諮りします。総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議	長 意義なしと認めます。したがって総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
議	長 日程第２９ 議員の派遣について、お諮りします。
	会議規則第１２０条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議	長 異議なしと認めます。したがって、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定しました。
議	長 以上で、本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長 これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長 平成２９年 第２回 厚沢部町議会定例会閉会します。御苦労様でした。(１５：４５)

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 合浦博昭、総務係 吉田友耶の２名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員